

第2期教育振興基本計画の進捗状況について(概要)

平成27年6月

第2期教育振興基本計画に掲げられた方向性

今後の社会の方向性

⇒ 「自立」「協働」「創造」の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会を構築

「自立」… 一人一人が、多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことのできる社会

「協働」… 個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、共に支え合い、高めあい、社会に参画することのできる社会

「創造」… これらを通じて更なる新たな価値を創造していくことのできる社会

教育行政の4つの基本的方向性（生涯の各段階を貫く方向性を設定）

1. 社会を生き抜く力の養成 ～多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力～

→ 「教育成果の保証」に向けた条件整備

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成 ～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～

→ 創造性やチャレンジ精神、リーダーシップ、日本人としてのアイデンティティ、語学力・コミュニケーション能力などの育成に向けた多様な体験・切磋琢磨の機会の増大、優れた能力と多様な個性を伸ばす環境の醸成

3. 学びのセーフティネットの構築 ～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～

→ 教育費負担軽減など学習機会の確保や安全安心な教育研究環境の確保

4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成 ～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～

→ 学習を通じて多様な人が集い協働するための体制・ネットワークの形成など社会全体の教育力の強化や、人々が主体的に社会参画し相互に支え合うための環境整備

★ この4つの方向性に基づいて、8つの成果目標（及びその達成度を客観的に計測するための成果指標）、30の基本施策を体系的に整理（4のビジョン、8のミッション、30のアクション）

第2期教育振興基本計画の進捗状況の点検について

第2期教育振興基本計画（抜粋）

第3部 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

Ⅱ 進捗状況の点検及び計画の見直し

成果目標・成果指標の達成度合いや、各基本施策の進捗状況について、定期的に可能な限りデータなどを用いて客観的に点検し、その後の施策等の方向性に反映させるとともに、広く国民に情報提供していくことが必要である。その際、あわせて、各成果指標に係る統計調査等の目的・方法等について分析するなどして、各成果目標の達成度合いを測定するものとして当該指標が最も適切であるかどうか、不断の見直しを行っていくことが重要である。

（本資料の性質）

- 基本的方向性・成果目標ごとに主な成果指標の達成状況及び基本施策の進捗状況を提示している。
- 成果指標の達成状況については、原則、平成24年度（第2期教育振興基本計画の策定（平成25年6月14日）の前年度）との比較により示しているが、当該年度のデータが存在しない場合には、平成24年度以前の最も新しいデータと比較している。

基本的方向性1 社会を生き抜く力の養成

成果目標1: 生きる力の確実な育成(幼稚園～高校) 成果目標2: 課題探求能力の修得(大学等)
 成果目標3: 生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得
 成果目標4: 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等

成果目標1: 「生きる力」の確実な育成

変化の激しい社会を生き抜くことができるよう、「生きる力」を一人一人に確実に身に付けさせることにより、社会的自立の基礎を培う。また、一人一人の適性、進路等に応じて、その能力を最大限伸ばし、国家及び社会の形成者として必要な資質を養う。

主な成果指標の達成状況

【確かな学力】

(成果指標①)

国際的な学力調査の平均得点を調査国中トップレベルにする。

→ PISA2012において調査国中トップレベル

あわせて、習熟度レベルの上位層の増加、下位層の減少。

→ PISA2009からPISA2012にかけて、上位層の増加、下位層の減少が見られる
 計画策定以降の推移については、PISA2015の結果を確認

全国学力・学習状況調査における過去の調査との同一の問題の正答率の増加、無解答率の減少

→ 平成26年度調査において、過去の全国学力・学習状況調査等との同一問題(小学校3問、中学校6問)について、過去の調査の正答率と比べて3ポイント以上高いものが、小学校調査で2問、中学校調査で2問となっている。過去の調査との同一問題の正答率、無解答率については今後把握(平成28年度に調査実施予定)

(成果指標②)

児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の改善

→ 平成24～26年度の結果を比較すると、1時間以上勉強している児童生徒の割合は増加

OECD生徒の学習到達度調査(PISA2012)

習熟度レベル別の生徒の割合

全国学力・学習状況調査

(小学校調査)

	過去の調査と比べて3ポイント以上高い問題の数	過去の正答率の前後3ポイント未満の範囲にある問題の数	過去の調査と比べて3ポイント以上低い問題の数
H24	6/9(66.7%)	2/9(22.2%)	1/9(11.1%)
H25	4/11(36.4%)	6/11(54.5%)	1/11(9.1%)
H26	2/3(66.7%)	1/3(33.3%)	0/3(0%)

(中学校調査)

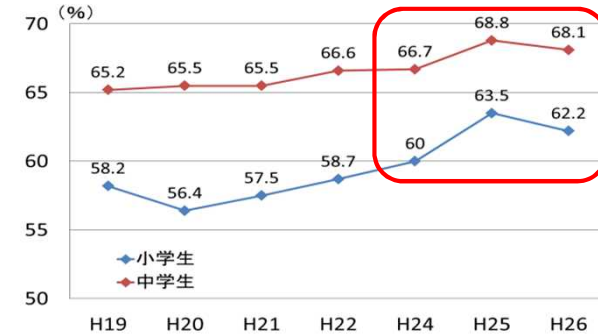
	過去の調査と比べて3ポイント以上高い問題の数	過去の正答率の前後3ポイント未満の範囲にある問題の数	過去の調査と比べて3ポイント以上低い問題の数
H24	6/10(60%)	2/10(20%)	2/10(20%)
H25	3/7(42.9%)	4/7(57.1%)	0/7(0%)
H26	2/6(33.3%)	3/6(50%)	1/6(16.7%)

(注)過去の調査とは、全国学力・学習状況調査及びTIMSS等を指す。
 各調査の対象学年や実施時期、問題の全体構成等が異なるため、単純な比較ができないことに留意する必要がある。

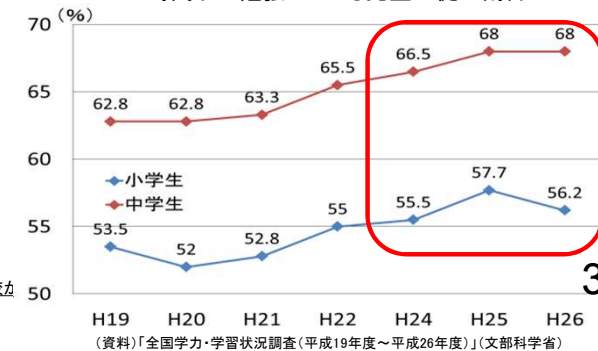
(資料)「全国学力・学習状況調査(平成24年度～平成26年度)」(文部科学省)

全国学力・学習状況調査

学校の授業時間以外で平日に1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合

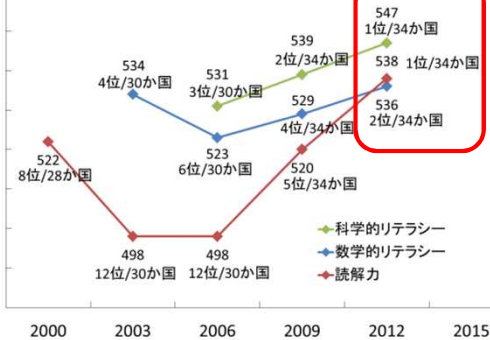


学校の授業時間以外で土日に1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合



(資料)「全国学力・学習状況調査(平成19年度～平成26年度)」(文部科学省)

平均得点及び順位推移

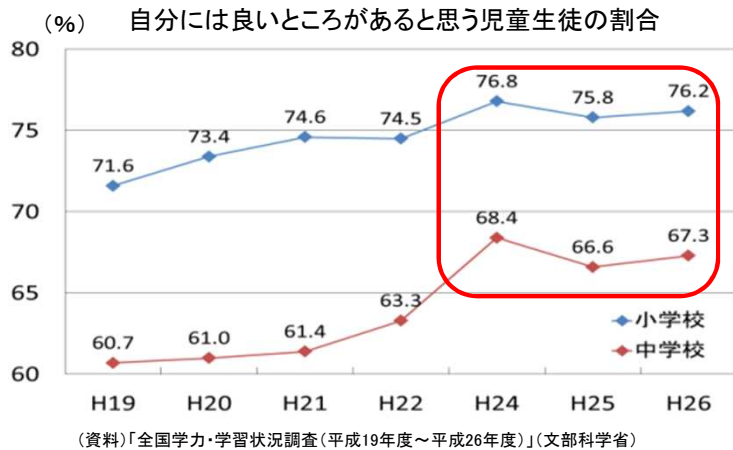


※順位はOECD加盟国中
 ※数学的リテラシー、科学的リテラシーは経年比較可能な調査回以降の結果を掲載

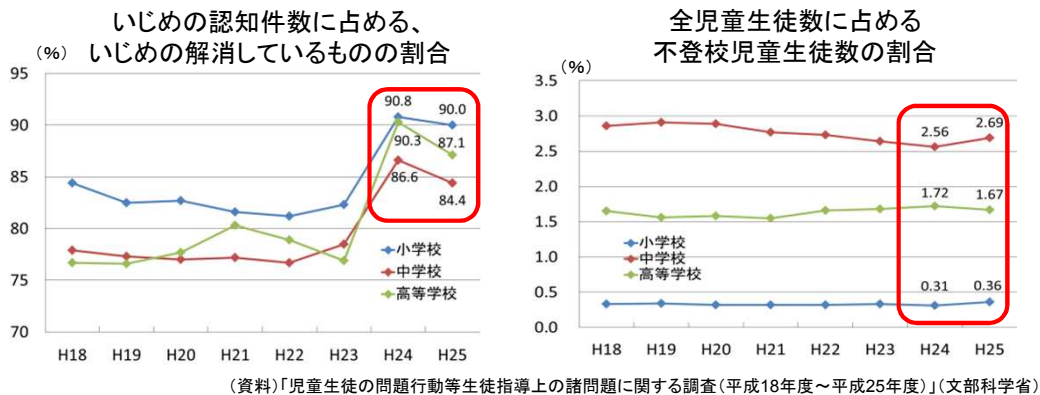
(資料)「OECD生徒の学習到達度調査(PISA2012)」(国立教育政策研究所)

【豊かな心】

- (成果指標①)自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上
 ・自分には良いところがあると思う児童生徒の割合の増加
 → 平成24～26年度の結果を比較すると、横ばい



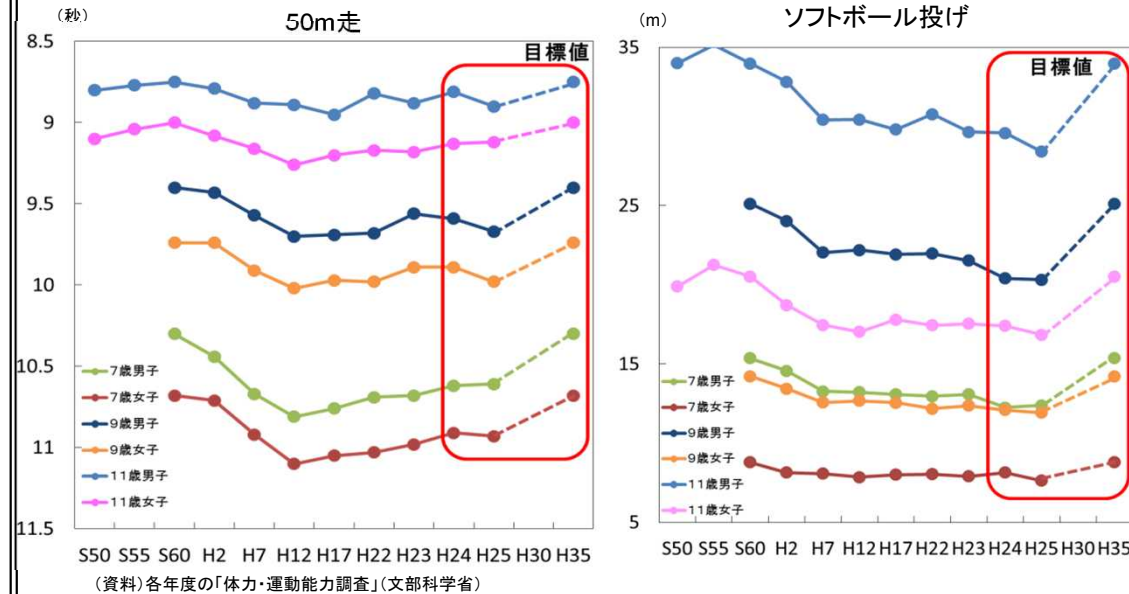
- (成果指標②)いじめ、不登校、高校中退者の状況改善
 (いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の増加、
 → 平成24年度と25年度の結果を比較すると、減少
 全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合、
 → 平成24年度と25年度の結果を比較すると、小中学校で増加、高等学校で減少
 高校中退者の割合の減少など) → 成果目標6で掲載



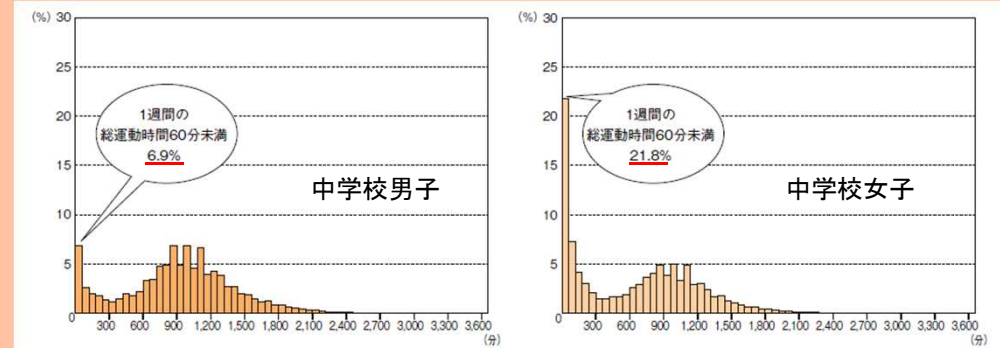
【健やかな体】

- (成果指標①)体力の向上傾向を確実にする(今後10年間で子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回ることを目指す)。
 → 平成24年度と25年度の結果を比較すると、50m走では7歳男子と11歳女子は向上、他は低下。ソフトボール投げでは7歳男子は向上、他は低下。

●子どもの体力・運動能力の年次推移



(参考)運動する子供としない子供の状況



- (成果指標②)学校における健康教育・健康管理の推進
 ・朝食を欠食する子どもの割合の減少
 → 平成24年度と26年度の結果を比較すると、減少

朝食を全く食べない子供の割合【小学校】

0.8% (平成24年度) → 0.7% (平成26年度)

(資料)「全国学力・学習状況調査(平成24年度(平成26年度))」(文部科学省)

基本施策1 確かな学力を身に付けるための教育内容・方法の充実

1-1 学習指導要領の着実な実施とフォローアップ等（言語活動、理数教育、外国語教育、情報教育等の充実）

●学習指導要領の着実な実施と不断の見直し

- ・ 現行の学習指導要領の着実な実施に向けて、その趣旨・内容の徹底や、教育課程編成・実施上の優れた実践の共有等を図るための説明会・協議会を実施。また、思考力・判断力・表現力等の効果的な育成に向け、言語活動の充実に関する実践研究を実施するなど、各教科等を通じた言語活動の充実のための取組を推進。 ※理数教育、外国語教育等の充実については該当項目を参照。
- ・ 平成26年11月より中教審において、教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方を一体として捉えた新しい時代にふさわしい学習指導要領等の基本的な考え方（いわゆる「アクティブ・ラーニング」の充実を含む）等について審議中。平成28年度中を目途に答申後、改訂告示。教科書の編集・検定・採択を経て、2020年（平成32年）度から順次実施を目指す。

1-2 ICTの活用等による新たな学びの推進

●ICT活用による学びの環境の革新と情報活用能力の育成

教育再生実行会議の第7次提言（平成27年5月14日）を受け、ICTの活用による学びの環境の革新や情報活用能力の育成を一層推進する。

基本施策2 豊かな心の育成

2-1 道徳教育の推進

●道徳の教科化

平成27年3月に道徳の時間を新たに「特別の教科」として位置づけることなどに係る学習指導要領の一部改正等を実施。平成30年度から小学校、平成31年度から中学校での全面実施に備え、今後、学習指導要領解説の改訂や教科用図書検定基準の改正等を行う。

2-3 生徒指導体制及び教育相談体制の整備・充実

●フリースクール等で学ぶ子供の支援・不登校対策の推進

フリースクール等での学習に関する制度上の位置付け、子供たちへの学習支援の在り方、経済的支援の在り方並びに不登校の未然防止や不登校児童生徒への必要な支援の在り方等について検討を行う有識者会議を設置。平成27年6月頃に中間まとめ、平成27年度末までに最終取りまとめを目指し、専門的な検討を進める。

基本施策4 教員の資質能力の総合的な向上

4-1 学び続ける教員を支援する仕組みの構築 – 養成・採用・研修の一体的な改革 –

●教職員の資質向上や学校組織全体の総合力の向上

これからの学校教育を担う教職員やチームとしての学校の在り方について、中教審において、教員養成・採用・研修の全体に共通する背景、課題、改革の方向性を踏まえつつ、平成27年夏頃を目途として一定の方向性を示す。

成果目標 2 : 課題探求能力の修得

知識を基盤とした自立、協働、創造の社会モデル実現に向けて、「生きる力」の基礎に立ち、「課題探求能力」を身に付けられるよう、学生の主体的な学びを確立する。

このため、十分な質を伴った学修時間を欧米並みの水準にすることや学修環境の整備などによる大学教育の質的転換などを図る。

主な成果指標の達成状況

(成果指標①)

各大学における学修時間の把握状況の改善、

→ 「大学における教育内容等の改革状況について」は平成24年度調査が最新のため、計画策定以降の推移は今後把握(平成25年度調査は27年8月を目途に公表予定)

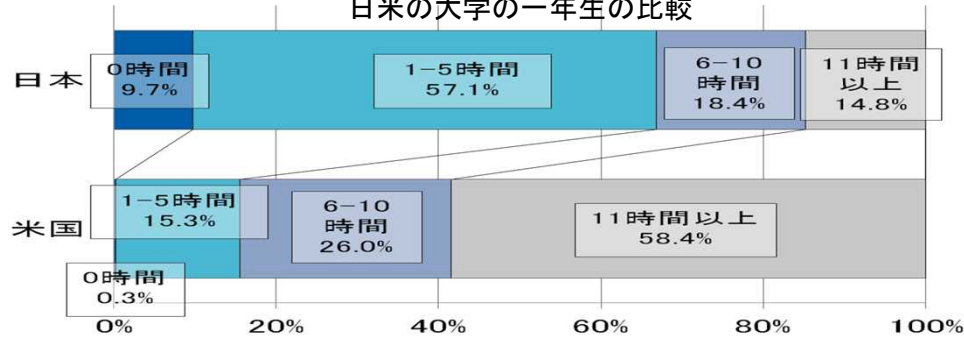
十分な質を伴った学修時間の実質的な増加・確保(欧米並みの水準)

→ 計画策定以降の推移は今後把握(今年度中に公表予定)

学部段階において学生の学修時間や学修行動の把握を実施している大学 **H24: 299大学 (40.2%)**

(資料)「大学における教育内容等の改革状況について(平成24年度)」(文部科学省)

授業に関連する学修の時間(1週間当たり)
日米の大学の一年生の比較



出典: 東京大学 大学経営政策研究センター(CRUMP)「全国大学生調査」2007年、サンプル数44,905人(The National Survey of Student Engagement)

(成果指標②) 学修支援環境の改善

→ 「大学における教育内容等の改革状況について」は平成24年度調査が最新のため、計画策定以降の推移は今後把握(平成25年度調査は27年8月を目途に公表予定)

TA(ティーチング・アシスタント)を配置している大学 **H24: 482大学 (62.9%)**

(資料)「大学における教育内容等の改革状況について(平成24年度)」(文部科学省)

(成果指標③)

全学的な教学システムの整備状況の向上

(教育課程の体系化、組織的な教育の実施、授業計画の充実など)

→ 「大学における教育内容等の改革状況について」は平成24年度調査が最新のため、計画策定以降の推移は今後把握(平成25年度調査は27年8月を目途に公表予定)

	H21	H24
教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を定めている大学【学部段階】	503校 (68.8%)	570校 (76.7%)
【研究科段階】	358校 (59.8%)	457校 (74.4%)
ナンバリングを学部段階で実施している大学	102校 (13.5%)	125校 (16.8%)
履修系統図(カリキュラムマップ、カリキュラムチャート)を学部段階活用している大学	319校 (43.6%)	353校 (47.5%)

(資料)「大学における教育内容等の改革状況について(平成21年度)(平成24年度)」(文部科学省)

(成果指標⑤) 社会人入学者の倍増

→ 大学、短期大学、大学院、専修学校の正規課程への社会人入学者数は減少(専修学校の短期プログラムの受講者数については増加)

	H24	H26
大学、短期大学、大学院、専修学校への社会人入学者数【正規課程】	4.9万人	4.5万人
大学、短期大学の短期プログラムの修了者数【履修証明制度、科目等履修制度】	1.9万人	今後把握 (H28年度予定)
専修学校の短期プログラムの受講者数【科目等履修制度、附帯事業】	5.3万人	5.5万人

(資料)複数の既存調査を基に文部科学省が作成(一部推計)

基本施策10 子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等の構築

10-1 子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等の構築

●小中一貫教育の制度化、高校等専攻科からの大学への編入学の制度化等

中教審の答申を踏まえ、小中一貫教育の制度化、高等学校専攻科修了者に係る大学編入学拡充を内容とする学校教育法等の一部改正（平成27年通常国会に法案提出）、大学への飛び入学者を対象とする高等学校卒業程度認定制度の創設、国際化に対応した大学及び大学院入学資格要件の拡大については省令及び告示の改正を行う。

10-2 高大接続における「点からプロセス」による質保証システムへの転換

●高校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革

中教審において答申を踏まえ、文部科学省として今後取り組むべき重点施策とスケジュールを示した「高大接続改革実行プラン」を策定・公表（平成27年1月）。専門家会議を立ち上げ、高大接続改革の具体的な方策について検討を開始。引き続き同プランに基づき改革に取り組む。

【高大接続改革実行プラン（概要）】

1 各大学の個別選抜の改革

- 個別選抜改革を推進するための法令改正 【平成27年度中を目途に改正】
- 大学入学者選抜実施要項の見直し 【平成28年度大学入学者選抜実施要項（平成27年度）以降順次実施】
- アドミッション・ポリシーの明確化 【平成26年度中に事例集、平成27年度中にガイドライン作成】
- 個別選抜改革の推進のための財政措置 【取組の推進、財政措置の在り方を検討し平成27年夏を目途に具体策を取りまとめ】

2 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」及び「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の実施

- 「高等学校基礎学力テスト(仮称)」は平成31年度から、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」は平成32年度からの実施を目指し、専門家の知見を活用しつつ、一体的な検討を実施
- 新テストの実施主体の設立 【平成29年度を目途に設立】

3 高等学校教育の改革

- 課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学びの推進と高等学校教員の資質能力の向上 【速やかに実施】
- 多様な学習活動・学習成果の評価 【平成28年度中に調査書や指導要録を改訂】
- 学習指導要領の見直し 【平成28年度中に答申】

4 大学教育の改革

- 大学教育の質的転換 【平成27年度中を目途に制度改正】
- 学生の学修成果の把握・評価の推進 【平成27年度中を目途に制度改正】
- 大学への編入学等の推進 【平成27年度中を目途に制度改正】

成果目標3：生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得

社会を生き抜く上で必要な自立・協働・創造に向けた力を生涯を通じて身に付けられるようにする。

このため、個々人の直面する課題や社会の多様な課題に対応した質の高い学習機会等を充実するとともに、学習成果が広く社会で活用されるようにする。

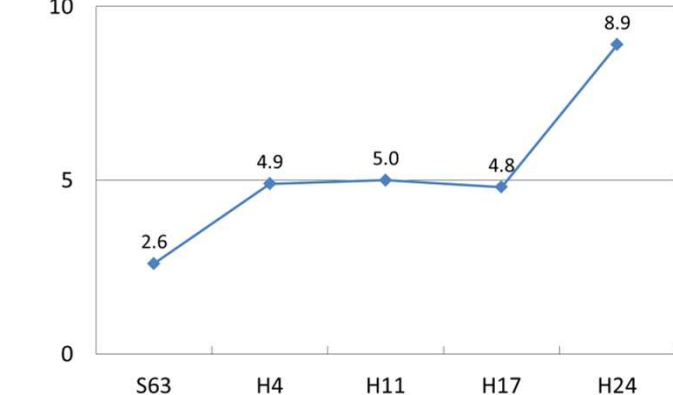
主な成果指標の達成状況

(成果指標①)

現代的・社会的な課題に対応した学習を行った人の割合の増加

→ 「生涯学習に関する世論調査」は平成24年度調査が最新のため、計画策定以降の推移は今後把握(次回調査は内閣府と調整)

この1年間に社会問題に関するもの
(%) (社会・時事、国際、環境など)について学習を行った人の割合



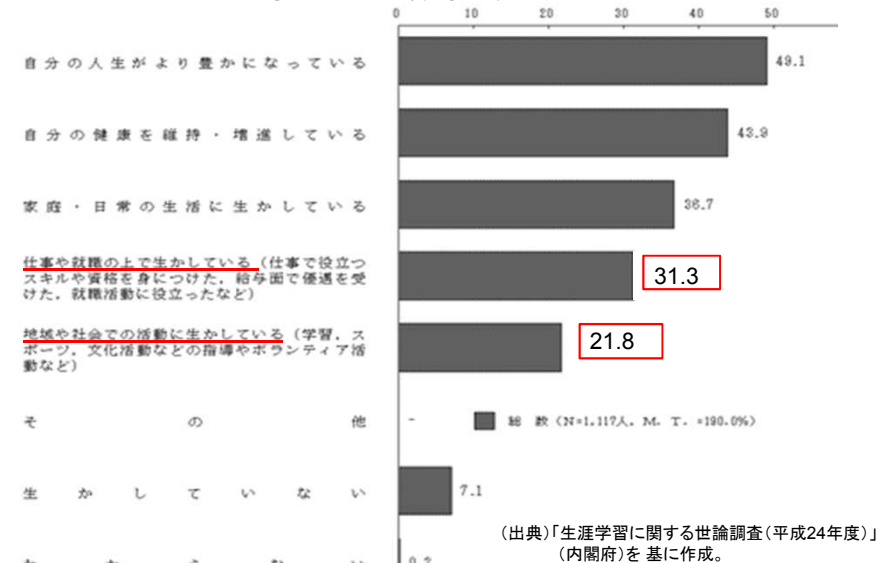
(注)昭和63年調査では、「社会問題(社会・時事問題、国際問題など)」となっている。
(資料)「生涯学習に関する世論調査(平成24年度)」(内閣府)

(成果指標③) 学習成果の活用状況の改善

・身に付けた知識・技能や経験を生かしている人の割合の増加

→ 「生涯学習に関する世論調査」は平成24年度調査が最新のため、計画策定以降の推移は今後把握(次回調査は内閣府と調整)

身につけた知識等の活用状況



(成果指標②)

体験活動・読書活動の実施状況等の改善

・体験活動を行う児童生徒等の数の増加

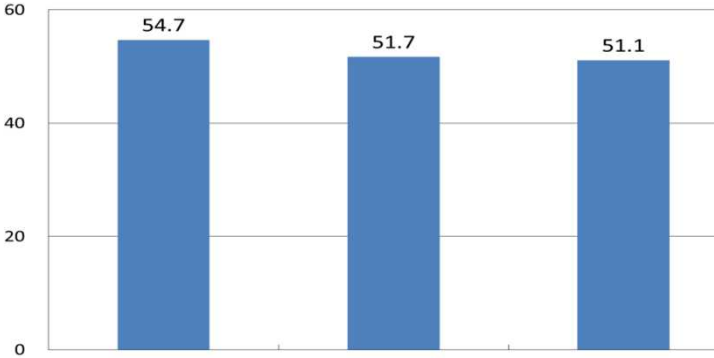
→ 「青少年の体験活動等に関する実態調査」は平成24年度調査が最新のため、計画策定以降の推移は今後把握

(平成26年度調査は27年度中に公表予定)

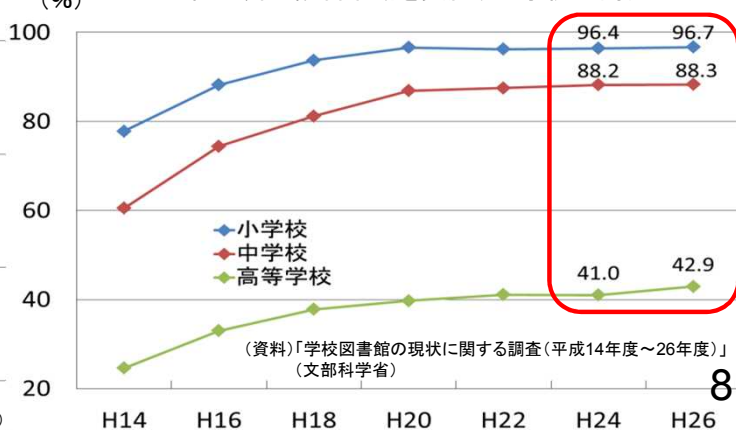
・全校一斉の読書活動を実施する学校の割合の増加

→ 平成24年度と26年度の結果を比較すると、増加

学校以外の公的機関や民間団体等が行う自然体験に関する行事に参加した子供(小学1年生～6年生)の割合 (%)



全国一斉の読書活動を実施する学校の割合



基本施策 1 1 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進

1 1 - 1 現代的・社会的な課題等に対応した学習の推進

● ESD（持続可能な開発のための教育）の推進

平成26年11月に愛知県名古屋市及び岡山市において「ESDに関するユネスコ世界会議」を開催、「あいち・なごや宣言」を採択。今後「国連ESDの10年」の後継プログラムであるESDに関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）に基づき、更にESDを推進していく。

（ESDに関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）で示された5つの優先行動分野）

- ①政策的支援（ESDに対する政策的支援）…教育政策にESDを計画的に取り入れる等
- ②機関包括型アプローチ（ESDへの包括的取組）…ステークホルダーが協働して機関全体でESDを実施するためのビジョンと計画を作り上げる等
- ③教育者（ESDを実践する教育者の育成）…就学前教育・初等中等教育の教員養成及び現職教員研修にESDを取り入れる等
- ④ユース（ESDへの若者の参加の支援）…ユース向けのESDの学習の機会を充実させる等
- ⑤地域コミュニティ（ESDへの地域コミュニティの参加の促進）…持続可能な開発の学習を容易にする地域のネットワークの開発、改善、強化等

基本施策 1 2 学習の質の保証と学習成果の評価・活用の推進

1 2 - 2 修得した知識・技能等を評価し評価結果を広く活用する仕組みの構築

● 情報通信技術の進展を踏まえた生涯学習環境の整備

教育再生実行会議の第6次提言を受け、生涯を通じた学びによる可能性の拡大、自己実現及び社会貢献・地域課題解決に向けた環境整備について、平成27年4月に中教審に諮問、審議中。

（審議に際しての視点の例）

- ・各種教育プログラムや検定試験の信頼性や質保証の仕組みづくりとこれらを様々な場目で活用できるようにするための方策
- ・情報通信技術の進展も踏まえ、民間事業者や大学等における各種教育プログラムや検定試験について、学習履歴を安全に管理するとともに、適切に活用し、高度な学習や幅広い活動等につなげる仕組み など

成果目標4：社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等

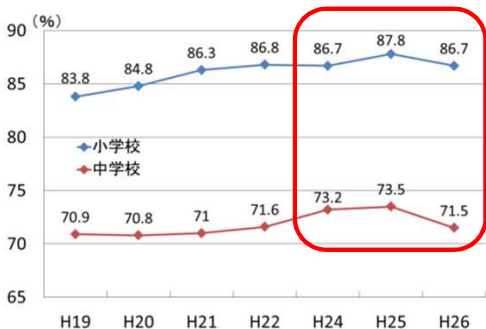
社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成するとともに、労働市場の流動化や知識・技能の高度化に対応し、実践的で専門性の高い知識・技能を、生涯を通じて身に付けられるようにする。このため、キャリア教育の充実や、インターンシップの実施状況の改善、就職ミスマッチの改善に向けた教育・雇用の連携方策の強化を図る。

主な成果指標の達成状況

(成果指標①) 児童生徒の進路に向けた意識の向上

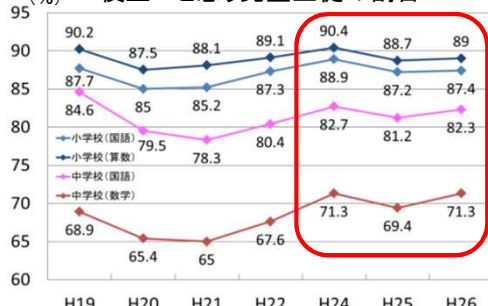
- ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加
- 平成24～26年度の結果を比較すると、小学校は横ばい、中学校は減少
- ・教科学習が将来社会に出たときに役立つと思う児童生徒の割合の増加
- 平成24～26年度の結果を比較すると、横ばい

将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合



(資料)「全国学力・学習状況調査(平成19年度～平成26年度)」(文部科学省)

教科学習が将来社会に出たときに役立つと思う児童生徒の割合



(資料)「全国学力・学習状況調査(平成19年度～平成26年度)」(文部科学省)

(成果指標②) 就職ミスマッチなどによる若者の雇用状況(就職率、早期離職率等)改善に向けた取組の増加

- ・中学校、高等学校、大学・短期大学、高等専門学校、専修学校等における職場体験・インターンシップの実施状況の改善
- 平成24年度と25年度の結果を比較すると、高等学校は減少、他は増加

職場体験・インターンシップの実施状況
(中学校：職場体験、高等学校：インターンシップ)



(資料)「職場体験・インターンシップ実施状況等調査結果(平成16年度～平成25年度)」(文部科学省)

高等教育段階における
インターンシップの実施状況

	H24	H25
大学	70.0%	70.7%
短期大学	39.5%	40.7%
高等専門学校	100%	100%

(資料)「大学等における平成24年度及び25年度のインターンシップ実施状況について」(独立行政法人日本学生支援機構)

・大学・短期大学、高等専門学校、専修学校等への社会人の受入れ状況の改善

(履修証明プログラムがある大学の増加、

- 「大学における教育内容等の改革状況について」は平成24年度調査が最新のため、計画策定以降の推移は今後把握(平成25年度調査は27年8月を目途に公表予定)

社会人等の対象コース等を設けている専修学校数の増加、

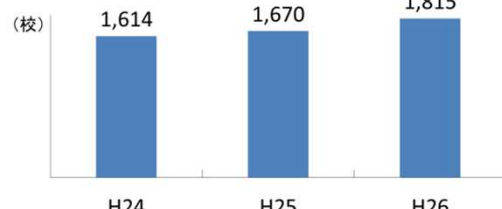
- 平成24～26年度の結果を比較すると、増加
- 社会人入学者の倍増) → 成果指標2で掲載

履修証明プログラムを開設している大学

平成24年度
72校(9.4%)

(資料)「大学における教育内容等の改革状況について(平成24年度)」(文部科学省)

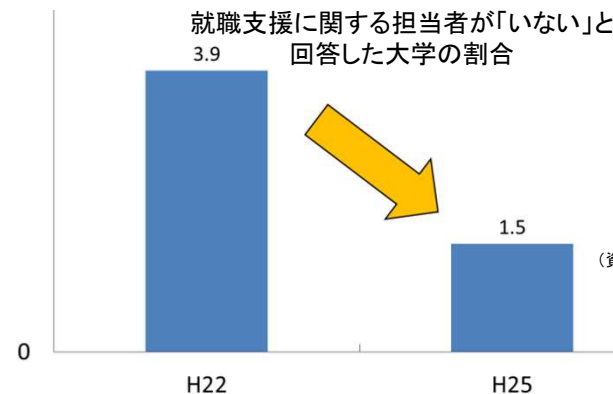
社会人等を対象とするコースのうち、実際に社会人を受け入れているコースを設けている専修学校数



(資料)「私立高等学校等実態調査(平成24～26年度)」(文部科学省)

・就職相談員の配置や就職相談室の設置状況の増加

- 平成22年度と25年度の結果を比較すると、就職支援に関する担当者が「いない」と回答した大学の割合は減少
- 就職支援に関する学内組織の設置状況については今後把握(平成27年8月を目途に調査実施予定)



(資料)「大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成25年度)」
「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査(平成22年度)」
(独立行政法人日本学生支援機構)

基本施策 1 3 キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、社会への接続支援、産学官連携による中核的専門人材、高度職業人の育成の充実・強化

1 3 - 3 各学校段階における職業教育の取組の推進

●実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化

教育再生実行会議の第5次提言を受け、有識者会議において議論をとりまとめた後、平成27年4月に中教審に諮問。現在、中教審において検討を行っている。

＜中教審実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会における審議事項＞

- 社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い職業人の育成について(新たな高等教育機関の制度化)
 - ・社会の人材ニーズに即応し、各職業分野の特性を踏まえた質の高い職業人養成を行うことができる制度設計
 - ・高等教育機関としての質を確保し、新機関の学修成果が国際的にも国内的にも適切な評価を受けられる制度の在り方
 - ・高校生の進路の選択肢拡大や、より高度な技術や知識の習得を目指して学び直す際に就職後も社会人が学習しやすい仕組み 等

1 3 - 5 社会人の学び直しの機会の充実

●社会人の学び直し機能を強化

- ・「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」として、専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等と産業界等が協働し、社会人等の就労、キャリアアップ、キャリア転換に必要な実践的な知識・技術・技能を身につけるための学習システムを構築（平成27年度予算額16億円）。
- ・教育再生実行会議の第6次提言を受け、大学等における実践的・専門的な教育プログラムを認定、奨励する仕組みの構築に当たり、認定要件等を有識者会議において議論、平成27年5月に取りまとめ。今後、具体的な制度設計を行う。
- ・平成27年4月より「誰もが学び続け、活躍できる『全員参加型社会』の実現のための政策連絡会議」を開催し、教育行政と労働、福祉行政の連携強化のため、文部科学省と厚生労働省が中長期的な視点に立った政策協議や、情報共有・連絡調整などを実施。

成果目標5：社会全体の变化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成

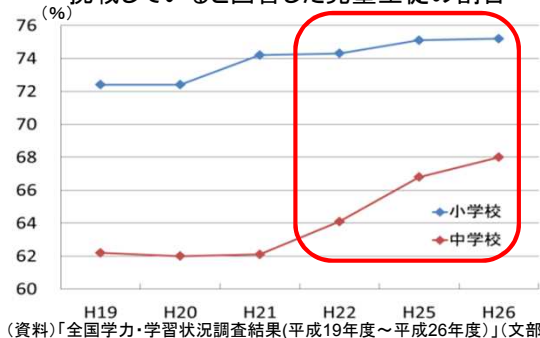
「社会を生き抜く力」に加えて、卓越した能力を備え、社会全体の变化や新たな価値を主導・創造するような人材、社会の各分野を牽引するリーダー、グローバル社会にあって様々な人々と協働できる人材、とりわけ国際交渉など国際舞台で先導的に活躍できる人材を養成する。これに向けて、実践的な英語教育をはじめとする語学力の向上、海外留学者数の飛躍的な増加、世界水準の教育研究拠点の倍増などを目指す。

主な成果指標の達成状況

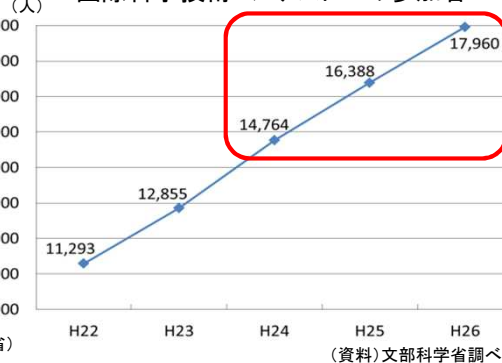
<新たな価値を創造する人材関係>

- (成果指標②) 難しいことでも失敗を恐れずに挑戦している児童生徒の割合の増加 → 平成22～26年度の結果を比較すると、増加
- (成果指標③) 国際科学技術コンテストへの参加者の増加 → 平成24～26年度の結果を比較すると、増加

難しいことでも失敗を恐れずに挑戦していると回答した児童生徒の割合



国際科学技術コンテストへの参加者



(成果指標⑥) 大学の国際的な評価の向上(研究面や教育面、国際面等で国際的に高い評価を受ける大学の増加)

→ 平成24年度と26年度の結果を比較すると、横ばい又は減少

主要な世界大学ランキングの上位100位以内にランキングしている日本の大学数

	H24	H26
Times Higher Education誌(英国)「World University Rankings」	2校	2校
Times Higher Education誌(英国)「World Reputation Rankings」	5校	5校
QS社(Quacquarelli Symonds Ltd)(英国)「世界大学ランキング」	6校	5校
上海交通大学「世界の大学の学術ランキング」	4校	3校

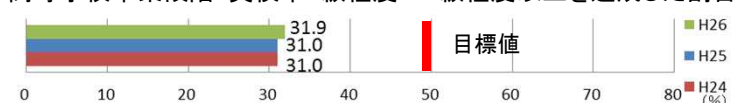
<グローバル人材関係>

- (成果指標①) 国際共通語としての英語力の向上
- ・学習指導要領に基づき達成される英語力の目標を達成した中高校生の割合50%
- (成果指標②) 英語教員に求められる英語力の目標を達成した英語教員の割合(中学校:50%、高等学校:75%) → 平成24～26年度の結果を比較すると、増加

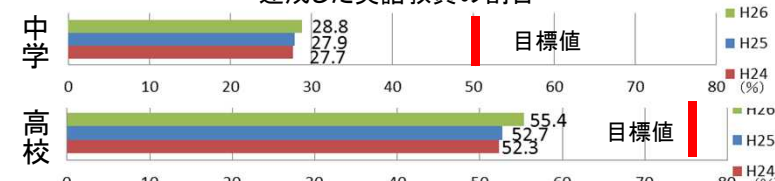
中学校卒業段階:英検3級程度以上を達成した割合



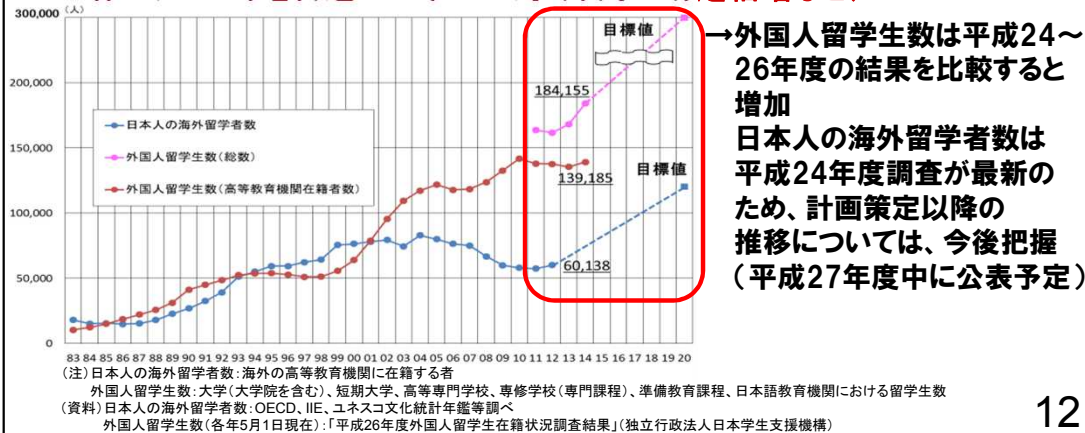
高等学校卒業段階:英検準2級程度～2級程度以上を達成した割合



英検準1級、TOEFL iBT80点、TOEIC730点程度以上を達成した英語教員の割合



(成果指標③) 日本の生徒・学生等の海外留学者数・外国人留学生数の増加(2020年を目途に日本人の海外留学者数を倍増など)



基本施策 1 4 優れた才能や個性を伸ばす多様で高度な学習機会等の提供

1 4 - 2 理数系人材の養成

●次代を担う科学技術人材の育成・確保

スーパーサイエンスハイスクール（H27：203校を指定）、グローバルサイエンスキャンパス（H27：13大学を指定）、科学の甲子園、国際科学技術コンテスト、サイエンス・インカレ等の取組を実施。

●理工系人材の育成・確保

平成27年3月に「理工系人材育成戦略」を策定。平成27年5月に設置された「理工系人材育成に関する産学官円卓会議」において、産学官それぞれに求められる役割や具体的な対応について検討を行う。

基本施策 1 6 外国語教育、双方向の留学生交流・国際交流、大学等の国際化など、グローバル人材育成に向けた取組の強化

1 6 - 1 英語をはじめとする外国語教育の強化

1 6 - 2 高校生・大学生等の留学生交流・国際交流の推進

1 6 - 3 高校・大学等の国際化のための取組への支援

●英語教育の抜本的拡充

2020年を見据えグローバル化に対応した英語教育を行う「英語教育改革実施計画」を平成25年12月に公表。同計画の具体化のため、有識者会議において、「今後の英語教育の改善・充実方策について（報告）」を平成26年9月にとりまとめ。次期学習指導要領の改訂に向けて、中教審で審議中。

●スーパーグローバルハイスクール、スーパーグローバル大学

高校段階からグローバル・リーダーを育成することを目的とするスーパーグローバルハイスクールを支援（H27：56校を指定）スーパーグローバル大学創生支援として世界と競うトップレベルの大学を目指すカのある大学等を重点支援（H26：37件を採択）

●官民が協力した海外留学支援制度の拡充等

留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」を推進し、若者の海外留学への機運を醸成するとともに、官と民が協力した新たな海外留学支援制度を創設、奨学金等の拡充による留学経費の負担軽減及び質の向上を図っている。

（第1期）323人が平成26年8月から順次留学開始 （第2期）256人が平成27年4月から順次留学開始

（第3期）申請：1,187人 現在選考中／採否決定：6月下旬、平成27年夏から順次留学開始予定 平成27年度より「地域人材コース」「高校生コース」を創設（高校生コース）303人が平成27年6月から順次留学開始予定（地域人材コース）平成27年度採択地域事業として、現在7地域で学生を選考中。

成果目標6: 意欲ある全ての者への学習機会の確保

様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対して、生涯を通じて多様な学習機会を確保する。また、能力と意欲を有する全ての者が中等・高等教育を受けられるようにする。これを通じて、経済的、時間的、地理的制約等による教育格差を改善する。

主な成果指標の達成状況

<主として初等中等教育関係>

(成果指標①) 幼稚園等の就園率の増加
 → 平成24年度と25年度の結果を比較すると、増加

幼稚園就園率・保育所入所率(推計)

93.0%(平成24年度) → 93.4%(平成25年度)

年齢	幼稚園就園率	保育所入所率	未就園率
5歳児	56.0%	42.9%	1.1%
4歳児	53.0%	43.5%	3.6%
3歳児	41.2%	42.6%	16.2%

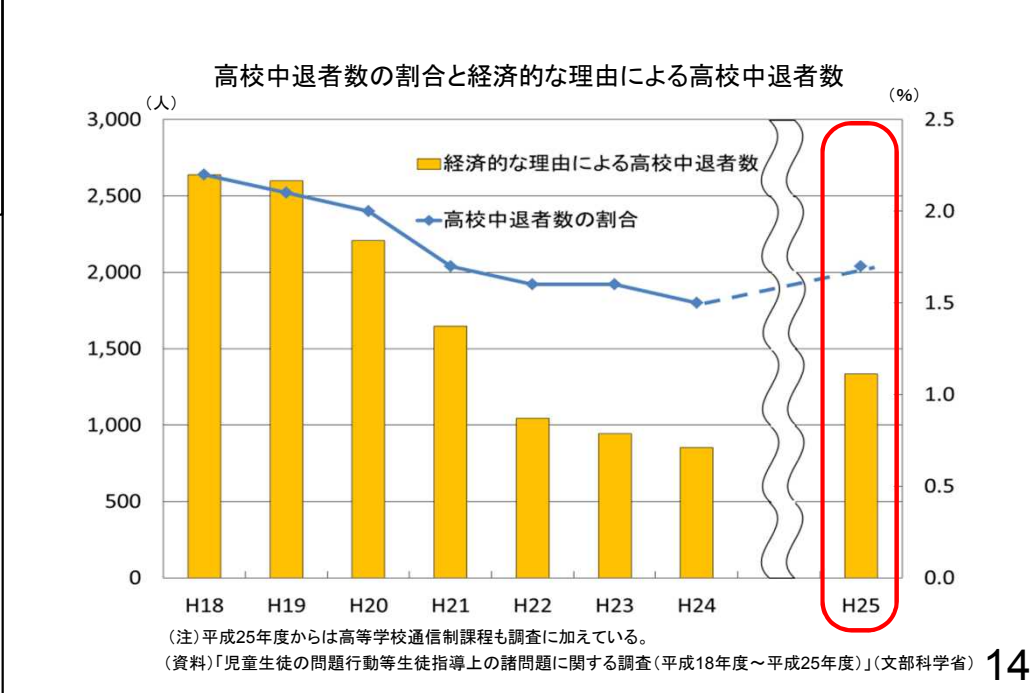
(平成24年度) → (平成25年度)

年齢	幼稚園就園率	保育所入所率	未就園率
5歳児	55.1%	43.4%	1.5%
4歳児	51.7%	43.7%	4.6%
3歳児	42.2%	43.9%	13.9%

(資料)「学校基本統計」(文部科学省)、「待機児童数調査」(厚生労働省)、「社会福祉施設等調査」(厚生労働省)、「人口推計年報」(総務省)より推計(文部科学省調べ)

(成果指標②) 経済的な理由による高校中退者の数の減少
 (成果指標⑤) いじめ、不登校、高校中退者の状況改善
 (いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の増加、全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合の減少、高校中退者の割合の減少など)

→ 経済的理由による高校中退者の数及び高校中退者の割合に関する計画策定以降の推移は今後把握(平成26年度調査は27年10月を目途に公表予定)
 ※「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」は、平成25年度から高等学校通信制課程も調査に加えているため、平成24年度以前との単純比較は不可
 いじめ及び不登校児童生徒については成果目標1で掲載



<主として高等教育・生涯学習関係>

(成果指標①) 進学機会の確保や修学の格差の状況改善
 ・大学等奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を受けることができた者の割合の増加
 → 平成24年度～26年度の結果を比較すると増加

大学等奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を受けることができた者の割合

年度	在学採用段階 (%)	予約採用段階 (%)
H23	100.00	69.24
H24	100.00	71.46
H25	100.00	75.33
H26	100.00	83.73

(資料)独立行政法人日本学生支援機構調べ

基本施策 1 7 教育費負担の軽減に向けた経済的支援

1 7 - 1 幼児教育にかかる教育費負担の軽減

●幼児教育の段階的無償化

- ・幼稚園就園奨励費補助による支援について、保育所と同様に、生活保護世帯の保護者負担を無償とするとともに、第2子の保護者負担を半額にした上で、所得制限を撤廃。第3子以降の保育費無償についても所得制限を撤廃。
- ・平成27年度予算において、市町村民税非課税世帯の保護者負担軽減及び市町村の超過負担の解消のための補助を拡充。
- ・幼児教育無償化については、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、子ども・子育て支援新制度の施行状況も勘案しながら、関係府省と連携しつつ総合的に検討。

1 7 - 3 高等学校段階に係る教育費負担軽減

●高校生等への修学支援

- ・平成26年度より、高校就学支援金制度を実施。所得制限（年収約910万円）により捻出した財源により、低所得者支援の充実と公私間格差の是正に対応（私立高校等の低・中所得者への就学支援金の加算を拡充等）。
- ・低所得世帯の生徒への授業料以外の支援として「高校生等奨学給付金」制度を創設。

1 7 - 4 大学・専門学校等に係る教育費負担軽減

●学生等への経済的支援の充実

- ・奨学金の「有利子から無利子へ」の流れを加速（無利子奨学金の貸与人員は平成27年度予算において、前年度比1万9千人増）
- ・奨学金の返還の負担を軽減し、返還者の状況に応じてきめ細かく対応するため、より柔軟な「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けた対応の加速（平成29年度入学者からの適用を目指す）。

基本施策 1 8 学習や社会生活に困難を有する者への学習機会の提供など教育支援

1 8 - 1 経済的、地理的条件が不利な子どもたちに対する支援

1 8 - 2 「貧困の連鎖」防止等の多様な主体と連携した学習支援等

●子供の貧困対策の推進

「子供の貧困対策に関する大綱」を平成26年8月に閣議決定。大綱を踏まえ、「幼児期から高等教育段階まで切れ目ない教育費負担の軽減」と「学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進」(※1)、「夜間中学の設置促進」(※2)に取り組む。

※1 具体的には、スクールソーシャルワーカーの配置拡充や、教育格差の解消に向けた教員定数の措置、学習習慣が十分に身につけていない中学生等を対象とした原則無料の学習支援（地域未来塾）等を実施。

※2 全ての都道府県における夜間中学の設置をめざして未設置道県における新規設置の促進等を実施。

成果目標7：安全・安心な教育研究環境の確保

子ども・若者等が安全・安心な環境において学習・研究できるようにするため、学校等施設の耐震化、防災機能強化等の教育研究環境の整備を図るとともに、自らの安全を守るための能力を身に付けさせる安全教育を推進するなど、学校等における児童生徒等の安全を確保する。

主な成果指標の達成状況

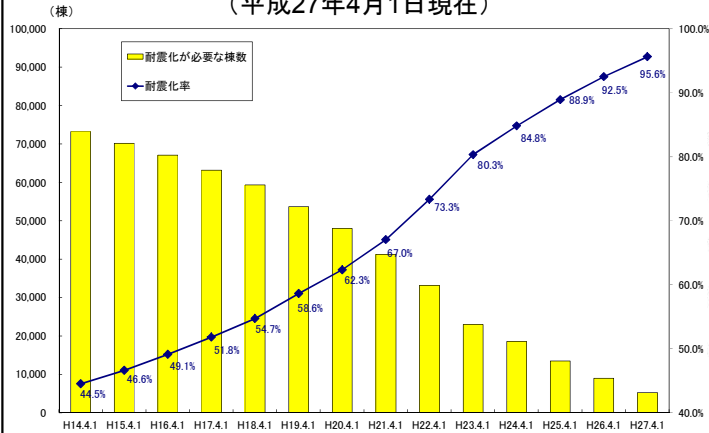
<主として初等中等教育関係>

(成果指標①) 学校施設の耐震化率の向上

公立学校：平成27年度までのできるだけ早期の耐震化の完了を目指す
 私立学校：できるだけ早期の耐震化の完了を目指す

→ 公立学校、私立学校ともに耐震化率は向上

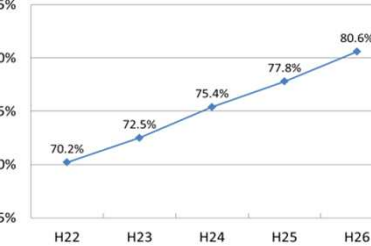
公立小中学校施設の耐震化率
 (平成27年4月1日現在)



(注) 非木造建物の推移。

(出典) 「公立学校施設の耐震改修状況調査(平成27年度)」(文部科学省)を基に作成。

私立学校施設
 (幼稚園～高等学校)の耐震化率
 (平成26年4月1日現在)



(資料) 「私立学校施設の耐震改修状況調査(平成26年度)」(文部科学省)を基に作成。

(成果指標②) 避難所に指定されている学校の防災関係施設・設備の整備状況の向上

→ 平成24～26年度の結果を比較すると、整備状況は向上

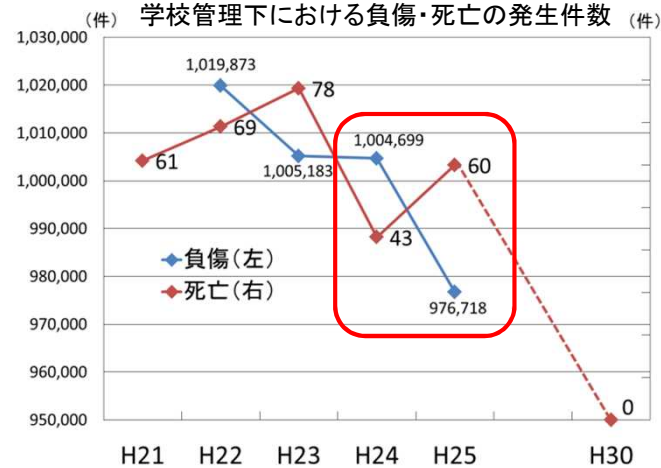
防災関係施設・設備の整備割合	H24	H25	H26
体育館のトイレ	79.8%	80.5%	81.2%
屋外から利用できるトイレ	67.5%	69.1%	69.6%
非常用の通信装置	40.0%	46.8%	55.8%
防災倉庫/備蓄倉庫	38.4%	41.7%	47.2%
貯水槽、プールの浄水装置等	33.5%	35.1%	36.3%
停電に備えた自家発電設備等	27.5%	34.2%	40.2%

(資料) 「学校施設の防災機能に関する実態調査(平成26年度)」(国立教育政策研究所)

(成果指標③)

学校管理下における事件・事故災害で負傷する児童生徒等の減少、死亡する児童生徒等のゼロ化

→ 平成24年度と25年度の結果を比較すると、学校管理下における負傷事故の発生件数は減少、死亡事故の発生件数は増加



(資料) 「災害共済給付状況(平成23年度～25年度)」(独立行政法人日本スポーツ振興センター)

「学校種別の災害発生状況・給付状況(平成21年度、22年度)」(独立行政法人日本スポーツ振興センター)

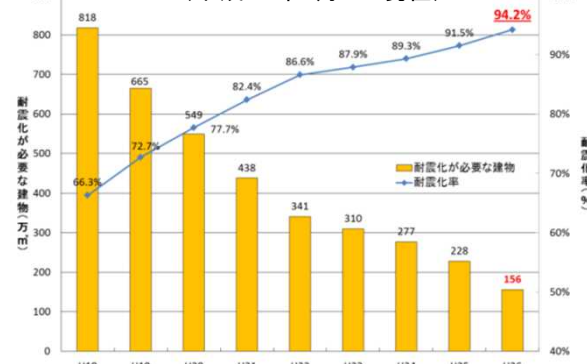
<主として高等教育関係>

(成果指標①) 大学等の耐震化率の向上

国立大学等、私立大学等：できるだけ早期の耐震化の完了を目指す

→ 大学等においても耐震化率は向上

国立大学法人等施設の耐震化率
 (平成26年5月1日現在)



(出典) 「国立大学法人等施設実態報告書(平成26年度)」(文部科学省)を基に作成。

私立学校施設(大学等)の耐震化率
 (平成26年5月1日現在)

81.8%(平成24年度)

→ 85.2%(平成26年度)

(資料) 「私立学校施設の耐震改修状況等の調査結果」(文部科学省)

基本施策 19 教育研究環境の整備や安全に関する教育の充実など学校における児童生徒等の安全の確保

19-1 安全・安心な学校施設

●学校耐震化の推進

- ・学校の耐震化について、屋内運動場等の天井等落下防止対策を含め、国公立学校は平成27年度まで、私立学校は国公立学校の状況を勘案しつつ早期の完了に向け、必要な予算を確保するとともに、各地方公共団体等への働きかけを行うなどにより、取組を一層推進する。
- ・津波対策としての避難経路の整備、避難所としての防災機能強化等についても、必要な予算を確保するとともに、各地方公共団体等への働きかけを行うなどにより、取組を一層推進する。
- ・学校施設の老朽化対策についても、必要な予算の確保に努めるとともに、地方公共団体における学校施設の長寿命化計画策定のための支援や講習会の実施等を行うことにより、取組を一層推進する。

19-2 学校安全の推進

●安全教育の充実

- ・中教審学校安全部会において、安全教育の指導時間の確保等、今後の学校安全の基本的な施策の在り方を中心に審議中。
- ・「学校事故対応に関する調査研究」有識者会議を設置し、学校事故再発防止に向けて、今後留意すべき点についてとりまとめるため、これまで発生した学校管理下での事件・事故災害における学校及び学校の設置者の対応について実態調査を実施、分析中。

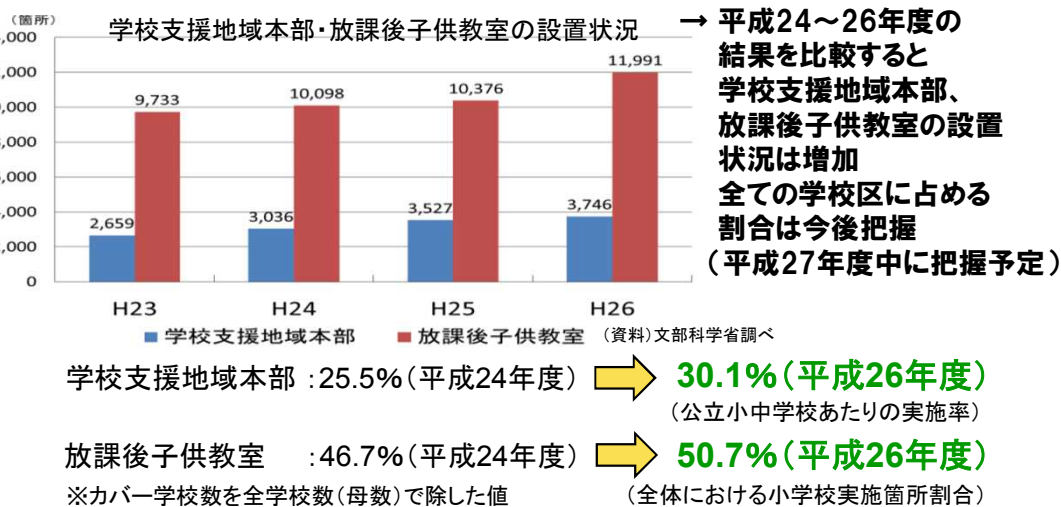
成果目標8：互助・共助による活力あるコミュニティの形成

個々人の多様な学習活動の実施や参画を通じ、家庭や地域のネットワークを広げ、互助・共助による活力あるコミュニティを形成する。特に、学校や社会教育施設等を地域の振興・再生に貢献するコミュニティの中核として位置付け、多様なネットワークや協働体制を整備し、個々人の地域社会への自律的な参画を拡大する。

主な成果指標の達成状況

<初等中等教育・生涯学習関係>

(成果指標①) 全ての学校区において、学校支援地域本部など学校と地域が組織的に連携・協働する体制を構築



(成果指標⑥) 家庭教育支援の充実

・全ての小学校区で家庭教育に関する学習機会の確保や家庭教育支援チームによる相談対応などの家庭教育支援を実施

→ 家庭教育に関する学習機会の提供などの家庭教育支援をしている小学校区の割合は平成24年度調査において71.3%

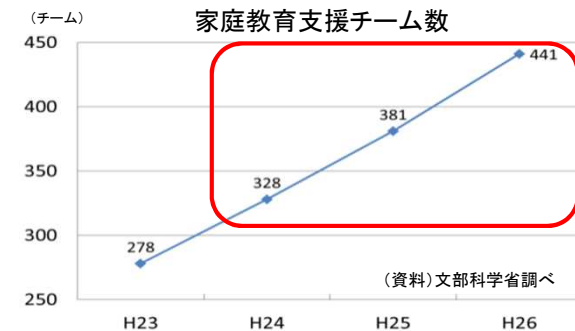
(平成27年度中に現状について把握予定)

(家庭教育支援チーム数の増加) → 平成24～26年度の結果を比較すると増加

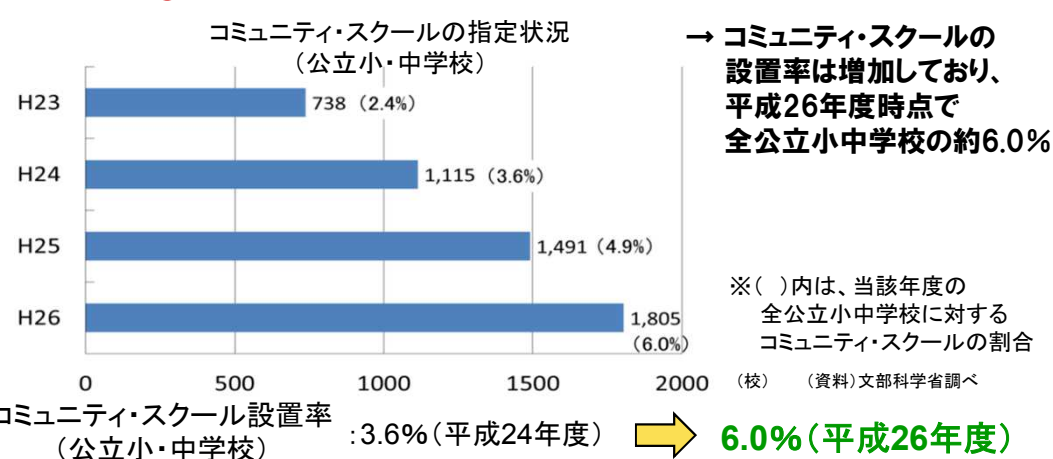
小学校区単位での家庭教育に関する学習機会の提供か、家庭教育支援に関する個別相談業務かのいずれかを実施している比率

71.3%

(資料)「平成24年度地域における家庭教育支援施策に関する調査研究」(文部科学省)



(成果指標②) コミュニティ・スクールを全公立小・中学校の1割に拡大



<高等教育・生涯学習関係>

(成果指標⑤) 地域に向けた公開講座数や大学開放(体育館、図書館等)の状況の向上

→ 平成24年度と25年度の結果を比較すると増加

● 大学及び短大における公開講座数

36,153講座(平成24年度) → **39,816講座(平成25年度)**

● 体育館、図書館等の施設を開放している割合

大学 85.7%(平成24年度) → **86.9% (平成25年度)**

短期大学 74.9%(平成24年度) → **76.6% (平成25年度)**

(資料)「平成26年度開かれた大学づくりに関する調査研究」(文部科学省)

基本施策20 絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制の整備推進

20-1 社会全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進

●放課後の教育活動の推進

平成26年7月に「放課後子ども総合プラン」を策定。厚労省と連携し、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備を進める。

(政府目標：平成31年度末までに、全小学校区(約2万か所)で一体的又は連携して実施、うち1万か所以上を一体型で実施)

20-2 地域とともにある学校づくりの推進

●学校と地域の連携・協働の推進

新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方等について中教審に諮問(平成27年4月)、審議中。

(審議に際しての視点の例)

- ・今後のコミュニティ・スクールの在り方
- ・全ての学校のコミュニティ・スクール化に係る総合的な方策(コミュニティ・スクールの仕組みの必置の検討)
- ・新たな学校支援の役割、地域の教育資源を効果的に結びつける学校支援地域本部等の仕組みの在り方
- ・学校と地域をつなぐコーディネーター等の人材の配置の在り方や、養成・研修・確保方策等
- ・学校と地域の連携・協働による教育活動を通じた人的ネットワークの構築や、地域住民の学びの機会の充実方策、地域の振興・再生方策 など

基本施策21 地域社会の中核となる高等教育機関(COC構想)の推進

21-1 COC構想を推進する高等教育機関への支援

●知の拠点として地方大学強化

平成25年度から自治体と連携して地域課題の解決に取り組む各大学の支援として実施してきた「地(知)の拠点整備事業」を発展的に見直し、雇用創出や地元就職率の向上に向けて、複数の大学が自治体や企業等とより広い地域で協働する取組を支援する「地(知)の拠点大学による地方創生事業～地(知)の拠点COCプラス～」を平成27年度より実施。

4つの基本的方向性を支える環境整備

主な基本施策の進捗状況

基本施策 2 3 現場重視の学校運営・地方教育行政の改革

2 3 - 1 地方の主体性、創意工夫が生かされる教育行政体制の確立

●教育委員会改革

教育委員会の責任体制の確立等を図る地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が成立、平成27年4月1日より施行。

基本施策 2 4 きめ細かで質の高い教育に対応するための教職員等の指導體制の整備

2 4 - 1 学級規模及び教職員配置の適正化など教職員等の指導體制の整備

●教職員指導體制の充実～授業革新やチーム学校などの推進～

平成27年度予算において、課題解決型授業（アクティブ・ラーニング）の推進等による教育の質の向上や、チーム学校の推進、いじめなど個別の教育課題への対応、学校規模の適正化への支援のための定数を措置。

基本施策 2 6 大学におけるガバナンス機能の強化

2 6 - 1 大学におけるガバナンス機能の強化

●学校教育法及び国立大学法人法の改正

教授会の役割の明確化や国立大学法人の学長選考の透明化を図る学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律が成立、平成27年4月1日より施行。

基本施策 2 7 大学等の個性・特色の明確化とそれに基づく機能の強化（機能別分化）の推進

2 7 - 1 国立大学の機能強化に向けた改革の推進

●国立大学の機能強化

国立大学改革プランに基づき、各大学の機能強化の取組を推進するとともに、第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について検討し、平成27年4月に議論の中間まとめを公表。

基本施策 2 9 私立学校の振興

2 9 - 2 多角的な資金調達の促進

●寄附税制の拡充

平成27年度の税制改正において、学校法人に対して個人が寄附した場合に、税額控除を適用するための、学校法人の寄附実績要件を規模に応じて緩和。

東日本大震災からの復旧・復興支援

主な取組の進捗状況

【学びのセーフティネットの構築】

- 引き続き、東日本大震災により被災した幼児児童生徒等に対する就学支援、心のケア、学校施設の復旧等について、被災地からの要望等を踏まえて支援を行うとともに、被災した学生等の修学機会を確保するため、奨学金等の経済的支援策を講ずる。

【絆づくりと活力あるコミュニティの形成】

- 津波等により甚大な被害を被った自治体においては、公立社会教育施設の復旧計画が遅れている状況であり、引き続き災害復旧のための支援を行う。
- 今後も、被災地の状況も踏まえつつ、地域コミュニティの再生に必要な取組を実施する。

【震災後の社会を生き抜く力の養成・創造的復興を実現する人材の養成】

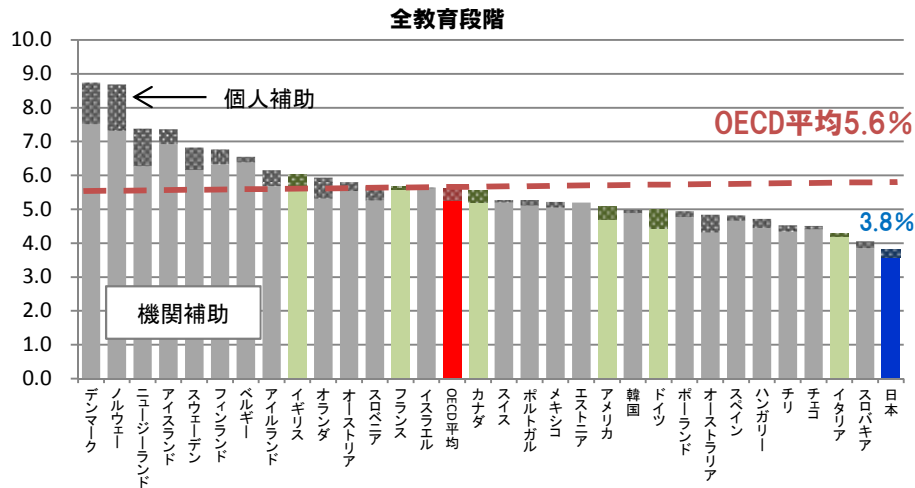
- 福島県立ふたば未来学園高校に対して、平成27年度予算において、施設設備の整備や優れたカリキュラムを編成、実践するための予算を計上するとともに、文部科学省職員を副校長として派遣し、支援を実施。
- 被災3県の医学系大学が取り組む災害医療教育等の引き続き支援するとともに、東北地方における医学部新設について、関係省庁との連携の下、策定した基本方針を踏まえつつ着実に進める。
- 今後も被災地の復興状況を踏まえ、「復興教育支援事業」等を通じ、特色ある取組に対する支援を図る。
- 児童生徒等が放射線に関する知識を科学的に理解し、科学的に考え行動することができるよう、放射線に関する教育の支援として副読本の作成・配布を平成25年度に行い、教職員等に対する研修等も実施。

教育投資について

我が国の教育投資の現状

公財政教育支出の対GDP比(2011年)

我が国の公財政教育支出の対GDP比は、機関補助と個人補助を合わせて3.8%であり、データの存在するOECD加盟国の中で最下位である。



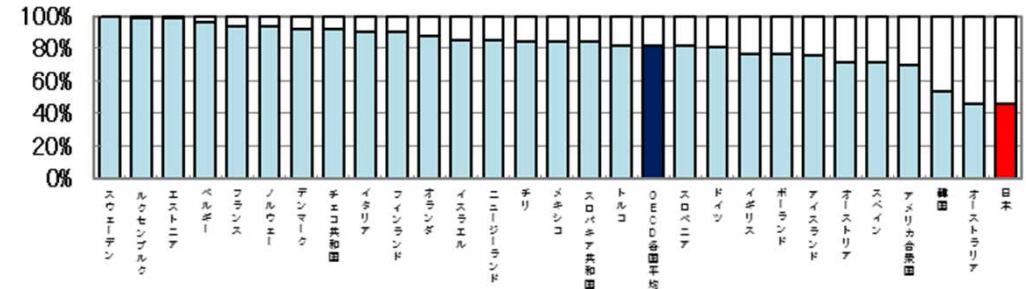
我が国の公財政教育支出の対GDP費を教育段階別で比較しても、全ての教育段階でOECD平均を下回る。特に、就学前教育段階と高等教育段階では、OECD加盟国の中で最下位である。

- 就学前教育段階 OECD平均:0.6% 日本:0.1%
- 初等中等教育段階 OECD平均:3.6% 日本:2.7%
- 高等教育段階 OECD平均:1.4% 日本:0.8%

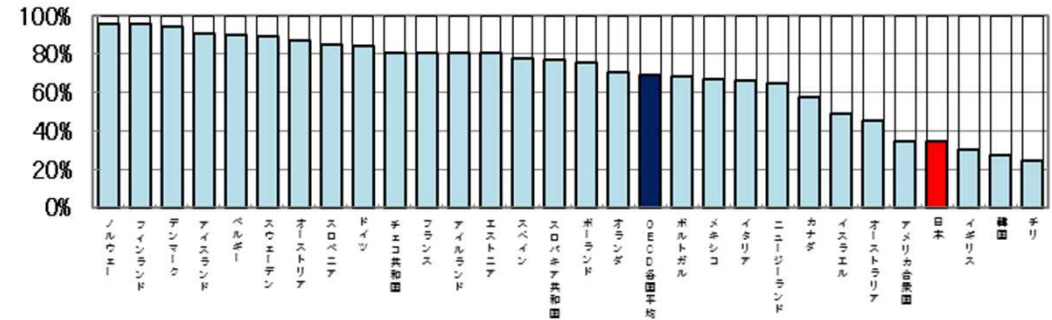
教育支出の公私負担割合(2011年)

特に、**就学前教育段階**及び**高等教育段階**において、公財政負担割合が低い。

就学前教育段階 45.4%(OECD平均81.6%)



高等教育段階 34.5%(OECD平均69.2%)



出典：OECD図表で見る教育（2014年度版）

我が国が持続可能な成長を遂げるには、**少子化の克服**、**格差の改善**、**経済成長・雇用の確保**が不可欠であり、そのためには「**一人一人の生産性の上昇**」と「**労働力人口の増加**」を「**教育再生**」により実現することが必要

教育再生実行会議第3分科会 主査：鎌田薫（早稲田大学総長）

教育立国実現のための教育財源など教育行財政の在り方

1. 我が国を取り巻く状況の変化を踏まえた教育投資の効果
 2. これからの教育投資、それを実現する教育行財政の在り方
 3. 教育財源の確保の在り方
- など